

## かまくら子ども議会の開催

○〔中尾 教育指導課指導主事〕 それでは、皆さん、おはようございます。

（「おはようございます」の声あり）

○〔中尾 教育指導課指導主事〕 本日の議会の議長を担当していただきます、鎌倉市議会伊東正博議長、大石和久副議長をご紹介します。

議長、副議長よりそれぞれごあいさつをいただきます。

○議長〔伊東正博議員〕 皆さん、おはようございます。

（「おはようございます」の声あり）

○議長〔伊東正博議員〕 鎌倉市議会議長の伊東正博でございます。今年も鎌倉子ども議会が招集され、この議場にお集まりいただきましてまことにありがとうございます。

さて、市議会というところは、明日の鎌倉が今日の鎌倉よりも住みよいまちになるように物事を決めていく場所です。その正しい判断をするために市長さんや教育長さん、そして市の職員の部長さんたちに質問をいたします。皆さんが学校で先生に質問をするのは、わからないことを教えていただいて正しい知識を増やすためだと思いますが、議会での質問は、議員として責任を持って判断をするために質問をいたします。

今日は皆さんが議員です。皆さんにとって夢の持てる鎌倉とはどんなまちなのか、その答えを持って帰っていただくことができるよう、ぜひ積極的に質問をしていただきたいと思います。

それでは、よろしく願いいたします。

○副議長〔大石和久議員〕 皆さん、おはようございます。鎌倉市議会副議長の大石和久でございます。今日は、中学生の皆さんの視点から、市の仕事に対していろいろな質問が出てくると思い大変楽しみにしております。この鎌倉子ども議会の体験を通じまして、鎌倉市民の一員として自分の住む地域のことや社会のことについて関心を持っていただき、歴史と多くの自然を持つ鎌倉市をもっとよく知っていただくためにさらに勉強していただければというふうに思います。

それでは、最後まで元気よく頑張ってください。よろしく願いいたします。

○〔中尾 教育指導課指導主事〕 ありがとうございました。

引き続き、鎌倉市長をはじめ、本日出席しております市職員を紹介いたします。

鎌倉市長、松尾市長です。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 おはようございます。よろしく願いします。

○〔中尾 教育指導課指導主事〕 市長業務の補佐を担当しています、副市長の瀧澤副市長です。

○番外2番〔瀧澤由人 副市長〕 おはようございます。

○〔中尾 教育指導課指導主事〕 同じく、副市長の大谷副市長です。

○番外3番〔大谷雅実 副市長〕 おはようございます。よろしく願いします。

○〔中尾 教育指導課指導主事〕 市議会関係、税金関係、市職員の人事等を担当していま

す、総務部、服部次長です。

○番外31番〔服部計利 総務部次長〕 おはようございます。よろしくお願いいたします。

○〔中尾 教育指導課指導主事〕 都市経営に関する総合的な企画を担当しています、経営企画部、奈須次長です。

○番外26番〔奈須菊夫 経営企画部次長〕 おはようございます。奈須です。よろしくお願いいたします。

○〔中尾 教育指導課指導主事〕 市の政策などに関する調査や研究を担当しています、政策創造担当、比留間部長です。

○番外6番〔比留間 彰 政策創造担当担当部長〕 おはようございます。よろしくお願いいたします。

○〔中尾 教育指導課指導主事〕 安全・安心まちづくりや交通安全、防災関係を担当しています、防災安全部、磯崎次長です。

○番外33番〔磯崎勇次 防災安全部次長〕 おはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○〔中尾 教育指導課指導主事〕 戸籍や住民票、観光や産業、スポーツ施設の管理などを担当しています、市民活動部、伊藤次長です。

○番外34番〔伊藤昌裕 市民活動部次長〕 伊藤です。おはようございます。よろしくお願いいたします。

○〔中尾 教育指導課指導主事〕 子どもと家庭に関する相談・支援、保育園関係等の仕事を担当しています、こどもみらい部、進藤次長です。

○番外40番〔進藤 勝 こどもみらい部次長〕 おはようございます。進藤です。よろしくお願いいたします。

○〔中尾 教育指導課指導主事〕 保健衛生、健康づくり、高齢者福祉等を担当しています、健康福祉部、鈴木次長です。

○番外41番〔鈴木善博 健康福祉部次長〕 おはようございます。鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○〔中尾 教育指導課指導主事〕 交通やまちの景観、緑地の保全などまちづくり全般の計画を担当しています、まちづくり景観部、大場次長です。

○番外48番〔大場将光 まちづくり景観部次長〕 おはようございます。大場です。どうぞよろしくお願いいたします。

○〔中尾 教育指導課指導主事〕 都市開発に関する調整を担当しています、都市調整部、征矢次長です。

○番外49番〔征矢剛一郎 都市調整部次長〕 おはようございます。征矢です。よろしくお願いいたします。

○〔中尾 教育指導課指導主事〕 環境政策、環境教育、まちの美化を担当しています、環境部、小池次長です。

○番外45番〔小池忠紀 環境部次長〕おはようございます。小池でございます。よろしくお  
願いします。

○〔中尾 教育指導課指導主事〕 道路・公営住宅・下水道・公園の管理等を担当していま  
す、都市整備部、梅原次長です。

○番外50番〔梅原秀晃 都市整備部次長〕 おはようございます。梅原です。よろしくお願  
いします。

○〔中尾 教育指導課指導主事〕 大船駅周辺や鎌倉深沢地域の整備、再開発事業を担当し  
ています、拠点整備部、樋田次長です。

○番外52番〔樋田浩一 拠点整備部次長〕 おはようございます。樋田でございます。よろ  
しくお願いします。

○〔中尾 教育指導課指導主事〕 教育委員会事務局の責任者、熊代教育長です。

○番外19番〔熊代徳彦 教育長〕 おはようございます。この議場に入りますと大変緊張い  
たします。私も今、大変緊張しております。どうぞよろしくお願いします。

○〔中尾 教育指導課指導主事〕 学校教育や社会教育、図書館に関することを担当してい  
ます、教育部、三留次長です。

○番外59番〔三留定男 教育部次長〕 皆さん、おはようございます。よろしくお願いい  
たします。

○〔中尾 教育指導課指導主事〕 文化財に関することを担当しています、文化財部、吉田  
次長です。

○番外60番〔吉田 浩 文化財部次長〕 おはようございます。吉田です。よろしくお願  
いいたします。

○〔中尾 教育指導課指導主事〕 消防活動、救急活動などを担当しています、消防本部、  
柿崎次長です。

○番外55番〔柿崎雅之 消防本部次長〕 おはようございます。柿崎です。よろしくお願  
いします。

○〔中尾 教育指導課指導主事〕 市議会運営全般に関する仕事を担当しています、議会事  
務局、讓原局長です。

○〔讓原 準 議会事務局長〕 おはようございます。今日は元気よくお願いします。

○〔中尾 教育指導課指導主事〕 以上で、紹介を終わります。

最後に、非常時の避難についてお知らせいたします。子ども議員は皆さんの右側の非常口、  
傍聴席の方々はみなさんの左側の非常口をご使用ください。非常口からは職員の指示に従って  
避難してください。

それでは、子ども議会を開始します。

伊東議長、お願いいたします。

# かまくら子ども議会会議録（1）

平成24年8月2日（木曜日）

## ○出席議員 20名

1番	A	議員
2番	B	議員
3番	C	議員
4番	D	議員
5番	E	議員
6番	F	議員
7番	G	議員
8番	H	議員
9番	I	議員
10番	J	議員
11番	K	議員
12番	L	議員
13番	M	議員
14番	N	議員
15番	O	議員
16番	P	議員
17番	Q	議員
18番	R	議員
19番	S	議員
20番	T	議員

---

## ○議会事務局出席者

事務局 長	讓 原 準
次 長	花 岡 邦 彦
次 長 補 佐	鈴 木 晴 久
議事調査担当担当係長	成 沢 仁 詩
書 記	木 村 哲 也
書 記	窪 寺 巖
書 記	笛 田 貴 良

---

## ○理事者側説明者

番外 1	番 松 尾 崇	市 長
番外 2	番 瀧 澤 由 人	副 市 長
番外 3	番 大 谷 雅 実	副 市 長
番外 6	番 比留間 彰	政策創造担当担当部長
番外 19	番 熊 代 徳 彦	教 育 長
番外 26	番 奈 須 菊 夫	経営企画部次長
番外 31	番 服 部 計 利	総 務 部 次 長
番外 33	番 磯 崎 勇 次	防災安全部次長
番外 34	番 伊 藤 昌 裕	市民活動部次長
番外 40	番 進 藤 勝	こどもみらい部次長
番外 41	番 鈴 木 善 博	健康福祉部次長
番外 45	番 小 池 忠 紀	環 境 部 次 長
番外 48	番 大 場 将 光	まちづくり景観部次長
番外 49	番 征 矢 剛一郎	都市調整部次長
番外 50	番 梅 原 秀 晃	都市整備部次長
番外 52	番 樋 田 浩 一	拠点整備部次長
番外 55	番 柿 崎 雅 之	消防本部次長
番外 59	番 三 留 定 男	教 育 部 次 長
番外 60	番 吉 田 浩	文化財部次長

---

## ○教育委員会出席者

教 育 部 次 長	安良岡 靖 史
教 育 指 導 課 課 長	川 合 良 宏
教 育 指 導 課 課 長 補 佐	杉 並 伸 也
教 育 指 導 課 指 導 主 事	關 根 木 綿 子
教 育 指 導 課 指 導 主 事	石 川 眞 喜
教 育 指 導 課 指 導 主 事	中 尾 祥 子
教 育 指 導 課 指 導 担 当 担 当 係 長	藤 田 珠 衣
教 育 指 導 課 副 主 査	村 田 祐 子

---

## ○傍聴者整理

教 育 指 導 課 課 長 補 佐	梅 谷 公 雄
教 育 指 導 課 指 導 主 事	澁 谷 亮 太

---

かまくら子ども議会議事日程 (1)

平成24年8月2日 午前9時30分開議

- 1 諸般の報告
- 2 会期について
- 3 子ども議員による質問
- 4 議案第1号 かまくら子ども議会宣言について

I 議員  
外 19名 提出

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

かまくら子ども議会諸般の報告 (1)

平成24年8月2日

- 1 8月2日 I 議員外19名から、次の議案の提出を受けた。  
議案第1号 かまくら子ども議会宣言について
- 

(出席子ども議員 20名)

( 9時30分 開議 )

○議長〔伊東正博議員〕 出席子ども議員20名。

定足数に達しましたので、議会は成立いたしました。

これより、平成24年度かまくら子ども議会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

本日の会議録署名議員を指名いたします。16番 P 議員、17番 Q 議員、18番 R 議員をお願いいたします。

○

○

○議長〔伊東正博議員〕 日程第1「諸般の報告」を議題といたします。

お手元に配付いたしました印刷物のとおりであります。ただいまの報告にご質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

○議長〔伊東正博議員〕 日程第2「会期について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期、鎌倉子ども議会の会期は本日の1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

○議長〔伊東正博議員〕 ご異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

○議長〔伊東正博議員〕 日程第3「子ども議員による質問」を行います。

質問の順序は、1番 A議員、2番 B議員、3番 C議員、4番 D議員、5番 E議員、6番 F議員、7番 G議員、8番 H議員、9番 I議員、10番 J議員、11番 K議員、12番 L議員、13番 M議員、14番 N議員、15番 O議員、16番 P議員、17番 Q議員、18番 R議員、19番 S議員、20番 T議員、以上の順序であります。

まず、第一中学校、A議員、B議員。

まず、A議員の発言を許可いたします。

○1番〔A議員〕 鎌倉駅周辺の商店街を、市でももう少し活気づけて、新産業の開発はしないのでしょうか。しているのであれば、具体的にどのようなことをしているのでしょうか。

○議長〔伊東正博議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 第一中学校、A議員の質問にお答えします。

現在、鎌倉市では商店街が30あるんですけど、その中では、商店街を盛り上げるためにぼんぼり祭だったりとか、朝市だったりとか、まちかどフェアなんていうことをやっています。最近では、昨年東日本大震災が発生して、それを支援しようと商店街ぐるみで何ができるかというふうに皆さん考えられて、商店街で復興支援のイベントということをやって、その売り上げを義援金として被災地へ送るといったような活動をしていたりしています。

それから、鎌倉市では元気アップ事業というものを事業としてはもっていて、これは新しく鎌倉で事業を立ち上げたいという方のためにつくった事業です。この商店街の元気アップ事業の詳細については担当次長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○番外34番〔伊藤昌裕 市民活動部次長〕 商店街の支援のほかに、鎌倉市では元気アップ事業ということで、新しく事業を起こそうというお店の方に提案をしていただいて、その提案の内容によって、鎌倉市から設立資金であるとか運用のための資金であるとかそういうものを補助いたしまして、新しく魅力ある事業を起こしていただくということをやっております。さらにここで採用されまして活動しているお店には、その3年後にはどういう状況にあるかということについても中小企業経営士によりまして確認をしているということで、なるべく多くの新しいことに皆さんに取り組んでいただきたいということで支援しております。

以上です。

○1番〔A議員〕 再質問をよろしいでしょうか。

○議長〔伊東正博議員〕 どうぞ。

○1番〔A議員〕 先ほど、元気アップ事業と出ておりましたが、その事業を利用している人は大体何人ほどいらっしゃるのでしょうか。

○番外34番〔伊藤昌裕 市民活動部次長〕 平成19年度から始めまして、19年度では二つの事業、20年度も二つの事業、21年度も二つ、22年度は一つだけ、23年度につきましては二つの事業という実績でございます。

○1番〔A議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○議長〔伊東正博議員〕 次に、B議員。

○2番〔B議員〕 鎌倉の世界遺産登録に向けて、鎌倉の歴史のPRをするために鎌倉の歴史の博物館をつくれれば、観光客などが多く来ていいと思うのですが、建ててみてはいかがでしょうか。市の考えをお聞かせください。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 第一中学校、B議員の質問にお答えします。

B議員がおっしゃるように、鎌倉の魅力、また歴史ということをよく知っていただくために博物館をつくるというのは大変重要なことだというふうに思っています。ただ、今、鎌倉市は大変財政状況というのが厳しい状況にありまして、実は私が市長になる前までには、野村総合研究所の跡地というところがあるんですけど、そこに博物館、美術館をつくるという計画がありました。それを今の財政状況を鑑みて少し変更しようということを私が提案をしているというところでありました。

そういう中で、実は、鎌倉市役所の前のワイン館というところに入って、突き当たりを左に上がっていった土地があるんですけども、その土地を鎌倉市に寄付をしてもいいですよという話をいただいています。先日、本当の議員さんたちにそのことをお話しさせていただいて、そこを鎌倉の世界遺産のガイドセンターと博物館をつくる用地として活用したいんです。そうすると、財政負担というのも大変低く鎌倉市としてはできるのではないかというふうに考えています。B議員のおっしゃるとおり、博物館をつくれるように市としても頑張って取り組んでいきたいというふうに思っています。

○2番〔B議員〕 これで質問を終わります。ありがとうございます。

○議長〔伊東正博議員〕 次に、第二中学校、C議員、D議員。

まず、C議員の発言を許可いたします。

○3番〔C議員〕 鎌倉は、古都の景観を守るため建物の高さに規制がありますが、今後想定される巨大地震により、とても大きな津波の被害が予想されています。避難場所などはどうするのでしょうか。

○議長〔伊東正博議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 第二中学校のC議員のご質問にお答えします。

C議員も、きっとテレビかもしくは現地でも見られたかもしれませんが。東日本大震災での津

波の被害の大きさというのは、本当に私自身も大変大きな衝撃を受けました。鎌倉市としてもそうした津波の被害というのはまさに他人事ではないというふうに思っています。そういう中において、鎌倉市は津波の避難訓練ですとか、地域の方々が主体となったそうした避難をするという訓練を今積み重ねていただいているというところです。

鎌倉は背後に山を背負っていますので、そうした山に逃げていくという避難路の整備というのも、そういう避難訓練を積み重ねる中で、こういうところにつくったらいいんじゃないかというような提案とかもいただいているところです。

また、山まで逃げられないという場合には、津波避難ビルというものの指定をして、そういうところに一時避難をしてもらうという考え方もあるので、そういうビルを持っている方に交渉しているという段階です。

○3番〔C議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○議長〔伊東正博議員〕 次に、D議員。

○4番〔D議員〕 今、巨大な地震が起きることが予想されています。そのような地震が起きた場合、私たち住民は避難する学校や高台の場所を知っていて身を守ることができますが、観光客の方々は場所を把握していません。多くの人の命を救うために観光客の多い鎌倉市は住民以外の安全の確保もできているのでしょうか。

○議長〔伊東正博議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 第二中学校、D議員の質問にお答えします。

D議員のおっしゃるとおり、観光客の方々に鎌倉に来ていただいているときに、仮に大きな地震があって津波が来るといときには、どういうふうにその方たちを非難させるかというのは大変重要な課題だというふうにとらえています。観光に来る方は事前にどういう方が来るかというのは把握し切れませんので、そういう方々向けの避難訓練というのも限界があるのかなというふうに思っています。

しかしながら、私は実際にそういう方々を救えるのは市民の皆さんだというふうに思っています。今、市民の方々に、避難訓練をする際とかでも、率先避難者という役割を担う方をつくってほしいというお願いをしています。だれよりも先に、とにかく逃げるんだということを、大声を上げて逃げるということをやるということなんです。実際に津波警報が出ても、皆、本当にこれは逃げるべきなのかどうかと悩んでしまう。東日本大震災の例などをとって、自分が大慌てで逃げるのが恥ずかしいんじゃないかと思う、というようなこともあったというふうに聞いています。何人かが真剣になって皆を誘いながら逃げることによって、皆がこれは逃げなきゃいけないんだという、そういううねり、雰囲気をつくっていくというのが、私は市民の方ができることだというふうに思っています。

そういうふうにして、観光客の方も一緒になって避難をしていただくということの体制をつくっていきたいと思うのと、あと、現在、鎌倉市内には標高の表示をしたりとか避難経路の看板を設置したりとか、観光客の方も日ごろ来るとそういうのを目にしながら、あ、ここは津波が来るんだな、来る場所なんだなと、標高が何メートルなんだなという意識を持ってもらえる

というふうに思っています。

○4番〔D議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○議長〔伊東正博議員〕 次に、御成中学校、E議員、F議員。

まず、E議員の発言を許可いたします。

○5番〔E議員〕 現在、鎌倉市では男女共同参画社会に対して力を入れて活動している会社や企業、団体などは幾つありますか。また、それらの活動をしている会社や企業、団体などを説明してください。

○議長〔伊東正博議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 詳細の企業の数はこの後、担当次長から説明をさせますけれども、実際に鎌倉市内にある化粧品の工場、具体的には資生堂さんという工場なんですけれども、ここで働いている方々は、ほぼ100%近い社員の方が育児休暇をとっているというふうに報告を受けているところです。こうした取り組みというのは、企業の考え方というのが非常に重要であるというふうに思っています。市としてはそうした企業の方々と一緒になって男女共同参画社会の実現に向けて取り組みを進めていきたいというふうに思っています。

○番外26番〔奈須菊夫 経営企画部次長〕 具体的な取り組みについてですが、今、市長が申し上げた化粧品会社の取り組みのほか、市内のスーパーでは正社員、パート社員を問わず、仕事をしながら育児をしたい社員が一定の条件を満たせば、一日の労働時間を短縮した短時間勤務プラン、また、育児に専念したいと思う人が最長2年間休職した後に復職できる休職プラン、また、一たん退職した後に優先的に再雇用できる再雇用プランというものを設けているところがあります。

また、企業内には、主に病院になるんですけども、保育所を併設した、これは5カ所ございますが、保育所を併設して子育てと仕事の両立を支援する企業がございます。

以上です。

○5番〔E議員〕 これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長〔伊東正博議員〕 次に、F議員。

○6番〔F議員〕 今、テレビやメディアなどでイクメンが騒がれています。イクメンとはもともと育児を積極的に楽しんで行う男性を意味し、賛美する言葉です。しかしそのイクメンという言葉は男性が育児をするという行為を珍しいと思いつくられた偏見のまじった言葉ではないのですか。

○議長〔伊東正博議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 御成中学校、F議員の質問にお答えいたします。

すみません、先ほど御成中学校、E議員の質問にお答えしますという答弁を忘れてしまいました。失礼いたしました。

今、イクメンという言葉についてのご質問です。私はイクメンでもイクメンでもないんですけど、妻からはもっとイクメンになればというふうに言われることはあります。イクメンという言葉は、私はどちらかというプラスの意味でとらえているので、そういうふうに偏見を持

った言葉というふうな考え方もあるんだなというふうに今聞いていて思いました。

国の調査によると、育児休業をとりたいと思っても、実際にはとる男性というのはやっぱりごくわずかだというふうに報告として上がっています。そうした中において、イクメンプロジェクトなんていうことが立ち上がっているというふうに聞いています。この「イクメン」という言葉が皆にとって前向きに、プラスにとられるようなそういうふうな雰囲気づくりというのも大変重要ではないかなというふうに思っています。

○6番〔F議員〕 これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長〔伊東正博議員〕 次に、腰越中学校、G議員、H議員。

まず、G議員の発言を許可いたします。

○7番〔G議員〕 鎌倉は今、世界遺産にしようといろいろなアピールをしていますが、もし世界遺産になれば今よりも観光客は増えますよね。電車や道路は日曜日、またはゴールデンウィークなどの連休は大混雑です。もし、世界遺産にするならどのように混雑を対処するつもりですか。具体的をお願いします。

○議長〔伊東正博議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 腰越中学校、G議員の質問にお答えします。

実際に今、鎌倉市はお正月やゴールデンウィーク、それからアジサイの季節、紅葉の季節など、本当に多くの観光客の方々に訪れていただいています。例えば、G議員がお住まいの腰越のほうで、江ノ電に乗るのにも大変多くの乗降客の方がいて大変な状況というのは理解しているつもりです。

鎌倉市では、以前からパークアンドライドという制度ですとか鎌倉フリー環境手形というものを使って、交通渋滞の緩和という政策に取り組んでいますけれども、なかなか抜本的な改善にはつながっていないというふうには思っています。そういう意味で、今後どのようにそうした交通渋滞をより具体的に解消していくかということをお話合ってもらうための交通計画検討委員会というのを、各事業者の方ですとか鎌倉の関係の方々と議論をしてもらっているところです。

こうした交通渋滞、それから観光客の増加の課題というのは大変重要な問題だというふうに思っています。このことを解消していくためにしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っています。

○7番〔G議員〕 ありがとうございました。これで質問を終わります。

○議長〔伊東正博議員〕 次に、H議員。

○8番〔H議員〕 私はいつもプールに入りたい場合は辻堂のジャンボプールに行きます。なぜならば、流れるプールや波の出るプールにウォータースライダーがあるからです。私は長谷の市民プールにウォータースライダーを置けば、遊びに来る子どもが増えると思います。私たちの年代が好きな大型ウォータースライダーを設置できますか。

○議長〔伊東正博議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 腰越中学校、H議員の質問にお答えします。

私も辻堂のジャンボプールが大好きで子どもと時々行くんですね。ウォータースライダーが大変人気があって、皆さん長蛇の列をつくってやっている様子を見ます。

実際に鎌倉でそれができると、より近くにそういうものがあるというふうにも思うのも気持ちとしてはわかるんですけども、辻堂のジャンボプールも県が経営していて、別に藤沢の人だけではなくて私たち鎌倉の人たちも、そういう意味では自由に使うということで、ちょっと距離は離れるかもしれないんですけども、ウォータースライダーをやるには、ぜひジャンボプールに行ってやろうというふうに考えてもらえればいいかなというふうに思っています。

鎌倉の坂ノ下の市民プールというのは、もともと昭和30年に開催された国民体育大会のプールということで始まりました。今でも大変多くの方に利用していただいています、それをより楽しくしたらどうかというご提案ということで受けとめたいというふうには思っていますけれども、今の段階では、あそこは泳ぎたいという人を中心に利用してもらいたいというふうに思っているので、ウォータースライダーを設置するという予定はありません。

○8番〔H議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○議長〔伊東正博議員〕 次に、深沢中学校、I議員、J議員。

まず、I議員の発言を許可いたします。

○9番〔I議員〕 中学校に給食制度が導入されると聞きました。実際に導入されると我々生徒たちの食育につながると思います。そして、食に対する意識が深まり、健康にもつながってよい循環が生まれると思います。その給食制度はいつ、どのような形で導入されるのですか。具体的な方針を教えてください。

○議長〔伊東正博議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外19番〔熊代徳彦 教育長〕 深沢中学校、I議員のご質問にお答えいたします。

I議員は、小学校のときには1年生から6年生まで、自分の学校にある調理場で調理された給食を食べていたんだろうというふうに思います。恐らく、中学校に行くと、今お弁当を持って学校に行っているんだろうと思うんですが、昨年、実は小・中学校の児童生徒の皆さんと保護者の方に中学校の学校給食についてのアンケートを行いました。その中で、保護者の方は圧倒的とまでは言いませんけれども、6割方は中学校に給食を導入してくださいと。ところが、児童生徒の皆さん、小学校6年生それから中学校2年生ですが、圧倒的とまではいきませんが、もちろん給食もいいけれどもお弁当がいいという人が多くて、教育委員会で今後どうするかという話し合いをいたしました。その中で今、実際に中学校で給食を導入している市がありますとか、あるいはこれから中学校で給食を始めようとしている市の状況も調べながら、これからの鎌倉市の中学校の給食をどうしようかという内容についての検討を始めようとしているところです。この検討会をつくるに当たりましては、保護者の方、あるいは学校の先生方にも入っていただいて、検討委員会をこれから立ち上げて考えていこうというふうに思っています。

中学校における給食の実施方法でございますけれども、学校に調理場をつくって実際に完全

給食でいくのか、それとも共同調理場にするのか、あるいは業者の方をお願いをしてそこから作ったものを運んでいただくのか、いろいろ方法はあろうかと思いますが、そういうことについて一番いい方法をこれから考えていこうというふうに考えております。

○9番〔 I 議員 〕 再質問よろしいでしょうか。

○議長〔 伊東正博議員 〕 どうぞ。

○9番〔 I 議員 〕 実際にそのアンケートをとったときに生徒が言った割合みたいなものを教えてください。

○番外59番〔 三留定男 教育部次長 〕 アンケートの結果の、子どもさんたちの給食がいいという割合ですが、大体6割の方がお弁当を、小学校から中学校に上がる小学校6年生の方は、やはり今まで小学校で給食を食べていたということもあって、お弁当がいいとそういった方がやはり若干多いという状況であります。

また逆に、中学校2年生の方のアンケートの結果ですが、こちらのほうはやはり給食もいいかなというようなご意見の方が半数ちょっといたというような状況でございます。

○9番〔 I 議員 〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○議長〔 伊東正博議員 〕 次に、J議員。

○10番〔 J 議員 〕 長い休みや土日、そして平日も自由に使えるような広場を増やしてもらえませんか。なぜなら、私たちの通う中学校は休み期間に自由な出入りができず、周りにもあまり遊具がなく、自由に遊べるような広場が少ないと思うからです。自由に駆け回ったり、野球等のスポーツ等ができる場所をぜひ増やしてください。

○議長〔 伊東正博議員 〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔 松尾 崇 市長 〕 深沢中学校、J議員の質問にお答えします。

深沢中学校の近くには中央公園という大きな公園がありますけれども、今この中央公園を拡大するという整備を計画しています。中央公園までちょっと距離があるなという人もいるかもしれませんが、ぜひ活用してほしいというふうに思っています。

また、鎌倉は中央公園に限らず、海がありそして山がある、ハイキングコース等々もあります。これはほかのまちにはなかなか全部そろっていない、鎌倉唯一のというか鎌倉にとって大変貴重なものであるというふうに思っています。こういうことをもっと皆さんには有効に活用してほしいなというふうに感じているところもあります。

その次に、球技とかスポーツとかができる広場が足りないのではないかというご質問をいただきました。これは本当に私自身もそのとおりだなというふうに思っています。今、深沢のJRの国鉄跡地、深沢のモノレールの駅前ところが、今暫定利用ということで、スポーツができる場所として利用しているんですけども、そうしたところを、今後あそこが整備をされるときには使えなくなってしまうのではないかというふうに心配をされているというのもよく聞きます。きちんと市としても、今後も継続的にスポーツができるグラウンドということの整備の、土地の確保に向けて今は検討を早急に行っているところですので、早くそうしたことを皆さんにお示しして安心していただけるように、そしてより充実していけるように取り組んでいき

いというふうに思っています。

○番外19番〔熊代徳彦 教育長〕 続きまして、J議員のご質問にお答えいたします。

深沢中学校は恐らく夏休みでも部活等で利用されて校庭を使っている、あるいは一般の方々にも、団体にも開放しておりますので、そういうときには使えないと思いますけれども、そういう利用のないときは当然あると思います。先生に相談していただければ校庭を使うことができますので、一つ学校側に相談をしてみたいと思います。

ぜひ皆さんの時代というのは外でやはり体を動かしていたほうが、これから先を考えたときに体力的にもプラス面が多いと思いますので、ぜひ外で遊ぶ時間も忘れないようにしていただきたいなと思います。ただ、今回また大変な、日中暑いようでございますので、そのあたりも十分気をつけて、日中の遊びには注意しながら遊んでいただければよろしいかなと思います。

以上です。

○10番〔J議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○議長〔伊東正博議員〕 ただいま、子ども議員による質問中ではありますが、議事の都合により暫時休憩いたします。

(9時57分 休憩)

(10時10分 再開)

○副議長〔大石和久議員〕 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより副議長の私が議長の職務を行います。

子ども議員による質問を続行いたします。

次に、大船中学校、K議員、L議員。

まず、K議員の発言を許可いたします。

○11番〔K議員〕 私たちは修学旅行で飛騨・高山に行ったのですが、そこでファーストフード店が地味な色であることに驚きました。それは高山市の歴史的町並みが以前の色合いと似合わないの、ファーストフード店に依頼したそうですが、高山市より歴史があり、多くの神社・仏閣があります鎌倉はそのような工夫はしないのですか。

○副議長〔大石和久議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 大船中学校、K議員の質問にお答えします。

飛騨・高山に行かれたということですが、本当にすばらしい町並み、景観のまちだというふうに思っています。

鎌倉でも同じように取り組めないかということでございますけれども、実際、鎌倉駅の例えば東口を見ていただきますと、マクドナルドですとか、三菱東京UFJ銀行などの看板が本来の色とちょっとこう、やはり色を抑えたり、いわゆる色を反転するという言い方をするんですけども、そういう意味での色彩を抑えるような工夫をお願いして、協力をしていただいているところも鎌倉にはあります。そのほか、高さを抑えることですか、また、そうした景観の面でいうと、しっかりと統一感、景観の色やデザインということをしつかりと鎌倉としても方向性をお示しするというところで、新しいルールづくりなどもしているところです。そうい

うことを事業者の方と協議をしながら、よりよい鎌倉の景観、まちづくりを進めていきたいというふうに思っています。

○11番〔 K議員 〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○副議長〔 大石和久議員 〕 次に、L議員の発言を許可いたします。

○12番〔 L議員 〕 武家社会発祥の地である鎌倉は、西の京都・奈良に匹敵する都市で、毎年多くの観光客の方々が訪れています。そして鎌倉市では世界遺産登録に向けて計画をしています。世界遺産登録に武家社会発祥という歴史をどのような形でアピールしようとするのか、今後の活動を教えてもらいたいです。

○副議長〔 大石和久議員 〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔 松尾 崇 市長 〕 大船中学校、L議員の質問にお答えをします。

今、L議員がおっしゃっていただいたとおり、鎌倉は武家の古都ということで世界遺産登録を目指して活動しているところです。京都や奈良の歴史ということと交流をしながら、鎌倉独自の武家の文化ということ、この鎌倉が築き上げていったということで、江戸時代が終わるまでの数百年の間の礎を築いたという場所だというふうに思っています。そういう中において、こうした貴重な歴史的遺産を将来の世代までしっかりと守り伝えていくという活動の中で、世界遺産登録への活動というのは大変重要だというふうに思っています。そしてそういうことをしっかりとPRしていくためにもガイドンスセンターというようなものを活用して、観光客やまた鎌倉に訪れた方々にもよりわかりやすく、鎌倉のそうした歴史、武家の文化ということ伝えていければというふうに思っています。

○12番〔 L議員 〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○副議長〔 大石和久議員 〕 次に、玉縄中学校、M議員、N議員。

まず、M議員の発言を許可いたします。

○13番〔 M議員 〕 鎌倉市はごみのリサイクル率が、人口10万人以上の市の中で岡山県倉敷市に次いで全国2位という高いリサイクル率を誇っています。今後、どのようにしてリサイクル率を維持し、またさらに向上させていくのですか。また、生徒会として、学校全体で何か取り組めることはありますか、教えてください。

○副議長〔 大石和久議員 〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔 松尾 崇 市長 〕 玉縄中学校、M議員の質問にお答えをします。

今、M議員がおっしゃっていただいたように、鎌倉はリサイクル率という中では今2位でしたけれども、平成16年からは5年間1位だったこともありまして、これはひとえに市民の皆様にとしっかりとリサイクルに協力をしていただいた、家庭でのごみの分別の成果であるというふうに思っています。

ただ、私自身がそこで少し考えるのは、やはりリサイクルも非常に重要なんですけども、鎌倉市でもごみの3Rという方針を一つ持っていて、これは *reduce* (リデュース)、*reuse* (リユース)、*recycle* (リサイクル) というRの頭文字をとっているんですけども、その中で一番大切なのはリデュース、発生抑制だと思っています。というのも、

リサイクルをするにはどうしてもリサイクルをするのにエネルギーが必要になってきたりですとか、結局多くのごみが出て、それを多くリサイクルするのがじゃあいいのかという議論もあるというふうに思っているんですね。一番望ましいのは環境負荷がかからないリデュース、ごみをそもそも発生させないということ、そうすればリサイクルする必要もなくなるので、鎌倉市としてはこのリデュースをしていくということにやはり最大限力を入れていきたいというふうに考えています。

生徒会で何かできないかというご提案でしたけれども、そういう意味で、例えば皆さんがお弁当を持ってきてお弁当を食べていますけれども、それが残ってしまった場合なども、それを堆肥化にするというようなことを生徒会で取りまとめをして、それを使ってお花を育てたり野菜を育てたりというのを学校でやってみるとか、そういう環境のサイクルを実際に生徒の皆さんに見てもらおうというのは、大変有意義な取り組みなのではないかなというふうに思っています。

○13番〔M議員〕 再質問よろしいでしょうか。

○副議長〔大石和久議員〕 結構です。どうぞ。

○13番〔M議員〕 今、リデュースに最大限の力を入れようとしているとおっしゃっていたんですけども、具体的にどのようなことをしているんですか。教えてください。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 具体的には、今、学校でどうかというふうに言いました、生ごみをごみとして出さないということは一つあるというふうに思っています。それには例えば昔の人たちはジャガイモの皮を切ったものをそのままごみにするのではなくて、それも何か、違うな、なんだろうな。スイカの皮を食べたらそのまま捨てるんじゃなくて、漬物にして食べるというようなこともやっていたころがあったりとか、要は生ごみを簡単にごみとして捨てないということがまず一つと、あとそれから、燃やすごみに捨てるのではなくて家庭で堆肥化したりですとか、私自身は生ごみを土に埋めてそれで生ごみがなくなるというようなものを家庭で使っていて、ごみとして生ごみは出さないということをやっていたりします。

市としては、これは全体としてなかなか難しいんですけども、例えばペットボトルもなるべく買わないようにして水筒を持ってお茶を自分で持ち歩くとか、そういうことなんかも、地道な努力ではあるんですけども、ごみをそもそも発生させないという意味では、一人一人が意識をしてやはりやっていくことというのが大事だと思っています。そういうことを市としても皆さんにお願いをしていく取り組みをしています。

○13番〔M議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○副議長〔大石和久議員〕 次に、N議員の発言を許可いたします。

○14番〔N議員〕 東日本大震災による福島県の原子力発電所の事故から1年以上が経過しました。しかし、その影響は大きく、いまだに各地で放射性物質が観測されています。神奈川県内でも今年に入ってから川崎市や葉山町などで放射性物質が観測されましたが、鎌倉市ではどのような対策をとっているのでしょうか。教えてください。

○副議長〔大石和久議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 玉縄中学校、N議員の質問にお答えします。

東日本大震災の影響で、福島原子力発電所から発生するこうした放射能の被害というのは、実際に鎌倉でもやはり影響がありました。昨年6月からは、保育園とか小学校などの子ども関連施設についてきちんと計測をしていきたいと思いますという取り組みを始めました。実際にはそんなに高い数値というのは計測されませんでしたけれども、例えば雨どいの下とかそういった場所に、ホットスポットというように言われる場所で少し高い数値というのが出ていたというのは実際あります。そうしたところを、土を掘ってそれをほかに埋めてという形で処理をするというような対応をしながら、皆さんにできる限り影響が出ないように取り組みを進めているところです。今年の4月からは、小学校の給食に使う食材についても事前に放射能の測定というものを始めまして、皆さんが口にするものの安全性というものもしっかりと確認をしていこうという取り組みもスタートさせています。

以上です。

○14番〔N議員〕 再質問よろしいでしょうか。

○副議長〔大石和久議員〕 どうぞ。

○14番〔N議員〕 玉縄中学校では放射能の数値が一部高いところがあり、その場所の土をあいた土地に埋めたり、仕切りで一部立入禁止になっているところもあります。私たちが学校生活を送っていく上でとても心配なのですが、本当に大丈夫なんでしょうか。

○副議長〔大石和久議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 実際に、やはり心配だという声はたくさん市役所もいただいています。そういう声を受けて、実際に鎌倉市では国が定める基準よりも低い、要は厳しいルールというものをつくって対応をしようという方針で進めています。専門家の方々のさまざまな意見がありますけれども、そうしたさまざまな意見を私たちとしても参考にしながら、今の鎌倉市の現状としては、子どもたち皆さんに健康に影響が出るようなものではないというふうに考えていまして、それでもできる限り迅速に対応をしていきたいというふうに思っています。

○14番〔N議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○副議長〔大石和久議員〕 次に、岩瀬中学校、O議員、P議員。

まず、O議員の発言を許可いたします。

○15番〔O議員〕 道路に関してお伺いしたいことが2点あります。

1点目は大船イトーヨーカドー店の隣、コイ公園付近の道です。そこには信号もなく照明も不十分で、夜になると人が見えなくて危険を感じます。人が多く通るのでとても心配です。何か改善の計画はありますか。

2点目は鎌倉街道です。岩瀬中学校の生徒280人のうち80人くらいの生徒が通る道路です。大長寺から街道に出ると右側を歩くのですが、その道路は、右側の歩道が急に狭くなっています。乳母車の方も困るくらいの狭さです。また、信号は富岡ハムのところまでありません。学校では信号機以外の横断は禁止されているので不便を感じています。改善の計画はありますか。

以上の2点について質問いたします。

○副議長〔大石和久議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 岩瀬中学校、○議員の質問にお答えします。

詳細の部分については後ほど担当次長から説明をさせますけれども、○議員がおっしゃっていただいたように、道路の整備の課題というのは、実は鎌倉市でも毎年アンケートを市民の方々にとっていて、その中で大変要望が多い、常に要望が多い項目なんです。鎌倉市では今年予算では少し道路整備の費用というのを昨年よりも増加して、整備をさらに充実していこうというふうな取り組みをしています。

また、道路には見た目ではわかりませんが、県道、国道というそれぞれ管理が違う道路というのがありまして、そういうところは市だけではできない部分というのもあるので、県などと協議をしながら整備を進めていけるようにそういう取り組みをしているところです。

○番外50番〔梅原秀晃 都市整備部次長〕 まず、1点目のご質問です、コイ公園付近の道路照明の関係でございますけれども、一般的に道路の照明につきましては、広い道路など主要な道路に設置し、市の道路部局が管理しております街路照明灯と、主に生活道路での防犯目的で地元町内会等が管理している防犯灯の2種類があります。そしてそれぞれの役割分担によって設置されている状況です。ご指摘の照明が不十分ということでございますが、今後地元町内会等と連携しながら、明るさの調整や設置箇所の追加などを改めて検討した上で、市民の皆様の安全確保に努めてまいりたいというふうに考えています。

あと、2点目の質問でございます、鎌倉街道の歩道の狭いところということでございますけれども、この道路は県道21号、いわゆる横浜鎌倉線という道路でございますけど、先ほど市長の答弁にございましたようにこれは県が管理している、具体的には藤沢土木事務所というところが管理してございますけれども、一応そこにお話はしてございますが、本来は歩道を広げるのが一番よいのでございますけれども、現在その路線について具体的な計画はないということでございます。

一般的に歩道を広げるには新しく土地を確保する必要があります。そのため道路沿いの土地所有者から土地を買収したり沿線の家を他の場所へ移す必要が出てきます。そのため多くの予算と時間が必要となるとともに近隣住民のご協力が欠かせません。このようなことから、ご指摘のあったような狭い歩道を路線全体として整備することは難しいのですが、整備可能な場所から順番に整備を行っていくよう、神奈川県と協力しながら、一日でも早く安全で安心して歩くことのできる歩道ができるように努力していきたいと考えています。

あと、信号機の問題でございますけど、これは警察が管轄しておりまして、大船警察署と協議をしたのでございますけれども、鎌倉富岡商会前の交差点の信号機から鎌倉方面への次の信号機は石長前になるわけですけど、その間290メートルございます。ただその間に信号機をどうしても必要とする交差点が具体的にないんですね。警察が言うには、むやみに信号機を設置するとかえって交通渋滞を招くというような状況になりますので、警察としても現在信号機を設置することは考えていないということでございます。ご不便に感じておりますでしょうけども、今

後とも交通安全のため、一応規則を守って横断歩道等を渡っていただきたいというふうに考えています。

○15番〔○議員〕 再質問よろしいでしょうか。

○副議長〔大石和久議員〕 どうぞ。

○15番〔○議員〕 1点目の質問なんですけど、実現可能になるとしたらいつごろになるでしょうか。教えてください。

○副議長〔大石和久議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外50番〔梅原秀晃 都市整備部次長〕 今後、これは市が管理している街路灯と、先ほども申し上げましたけどあと自治会が管理している防犯灯もあります。私も現地を見てきましたけども、一応照明灯自体としては数としてはかなりあるのかなと思っていまして、照度の問題もあるのかなということもありますので、自治会とも連携しながらちょっと実際内容を検討させてもらいまして、ちょっと時間的なものは現時点では言える状況じゃないんですけど、具体的に検討していきたいというふうに考えてございます。

○15番〔○議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○副議長〔大石和久議員〕 次に、P議員の発言を許可いたします。

○16番〔P議員〕 「蛍のいる町」それが私の夢です。最近、砂押川で蛍を見かけたという話を聞き少しうれしく思いました。また、散在ヶ池は蛍を取り戻すのに20年以上もかかったと聞いています。学区にある今泉の称名寺さんの蛍祭りは有名ですが、そこで放されている蛍は、残念ながらそこにもともと生息していた蛍ではなく、ほかの場所に生息していた蛍だそうです。蛍はきれいな水辺にしか生息できないと聞きます。砂押川も水質がよくなり、少し魚が戻ってきているそうです。次は蛍の復活をと願っています。

そこで二つお伺いします。

まず、河川の水質調査の状況や様子を教えてください。つまり、どこの川で調査をしていて年に何回ほど行われているのか、その結果はどうなっているのか等を教えてください。

次に、山崎や七里ガ浜の浄水場のことです。現在の汚染の状態や処理の工夫などを教えてください。蛍が飛び交う美しい歴史のまち鎌倉、世界遺産の登録とともに期待しています。

○副議長〔大石和久議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 岩瀬中学校、P議員の質問にお答えします。

今ご質問いただきました水質調査の状況の点につきましては、この後担当次長から詳細を説明させますけれども、蛍のいるまちという、非常に私も共感します。20年が散在ヶ池でもかかったというとおり、本当に蛍が一度いなくなってしまったという状況において、市民の方々が中心となって蛍を取り戻そうという活動をずっと地道に続けてきていただいた、そうした成果が出てきているんだなというふうに思っています。鎌倉市内でも例えば台峯ですとか広町などでは、本当に多くの蛍が今見られるようになっていて私も感動するということがあります。今後もより一層蛍がまちのあちこちで見られるように、そうした河川の水質の改善ということも取り組んでまいりたいというふうに思っています。

○番外45番〔小池忠紀 環境部次長〕 まず、1点目のご質問でございますけれども、河川の水質調査の状況でございます。本市は市内の主な8河川で水質調査を毎年4回実施しています。季節ごとにやっているということです。調査項目につきましては、人の健康の保護に関する2項目と、また生活環境の保護に関する9項目、その他の5項目という項目で調査を行っています。その結果、すべての項目で基準を満足していることを確認しています。ちなみに8河川ですけれども、申し上げますと、一つが大塚川、そして新川、梶原川、そして町屋川、山崎川、あと小袋谷川と砂押川、さらに玉縄雨水幹線というところの八つの河川でやっております。このように鎌倉の河川の水質は良好であるというふうを考えておまして、散在ヶ池を初め、蛍が生息できる環境、こういったものが次第に保全されることが大変望ましいというふうに考えています。

以上です。

○番外50番〔梅原秀晃 都市整備部次長〕 次に、2点目の浄水場の汚染の状態や処理の工夫などの質問でございます。山崎や七里ガ浜の下水処理場では、市民の生活で発生した汚水を活性汚泥と呼ばれる好気性微生物を使って浄化した後消毒し、きれいな水にして河川に放流しています。水の汚れぐあいを判断する基準には、生物化学的酸素要求量、いわゆるBODという数値があります。このBODの数値が小さくなればなるほどきれいな水となります。

例えばコイやザリガニなどが生息する水では、1リットル当たり約10ミリグラム、蛍が生息できる水では1リットル当たり約5ミリグラムです。下水処理場では処理した後の放流水のBODは1リットル当たり約5ミリグラム程度まで浄化されて放流しております。

下水処理の工夫については、七里ガ浜浄化センターは運転開始から30年が経過しております。機械や電機の設備が古くなり処理の効率が悪くなってございます。平成17年度から、これらを最新の、省エネルギーで効率のよいものに順次取りかえてきております。このことで処理に必要な電気代や薬品類などの運転管理にかかる費用を削減することができました。山崎浄化センターも同様な計画を進める検討を現在行っているところです。

以上です。

○16番〔P議員〕 再質問よろしいでしょうか。

○副議長〔大石和久議員〕 どうぞ。

○16番〔P議員〕 水質調査のことなんですが、次回の調査はいつごろですか。

○番外45番〔小池忠紀 環境部次長〕 この調査は、先ほど申し上げましたけど年4回、季節ごとにやっております。次回は秋ごろを予定しているということでございます。

以上です。

○16番〔P議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○副議長〔大石和久議員〕 次に、手広中学校、Q議員、R議員。

まず、Q議員の発言を許可いたします。

○17番〔Q議員〕 モノレール西鎌倉駅には、先日スロープとエレベーターが設置され、お年寄りや車いすを利用する方から喜びの声が上がっています。ほかの駅にもエレベーター、せ

めてスロープだけでも設置すると、車いすを利用する方は助かると思うのですが、市役所はそれについて湘南モノレールにどう働きかけているのですか。

○副議長〔大石和久議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 手広中学校、Q議員の質問にお答えいたします。

今、湘南モノレールの駅の中で、西鎌倉駅がご指摘のようにバリアフリー化が実現して、残るはあと深沢駅と富士見町の駅のバリアフリー化ができていないという状況です。

今現在、国の方針では3,000人以上の乗降客数のある駅をバリアフリー化するという方針が示されていて、市としてもそうした国との補助事業等を、免除を使いながらモノレールさんと協議をしながら進めているという段階です。

深沢駅については、深沢のまちづくりというのを今、市でも進めていまして、その中で一緒に一体となった整備というのを進めていくために、まちづくりの進捗状況とあわせて整備をしていこうという考え方で進めています。

富士見町については、少し狭い場所に駅があるものですから、なかなかエレベーターを設置するという難しさというのがあります。そのあたりも何とか解決できるように、湘南モノレールさんには協議を、働きかけをしているという段階でございます。

○17番〔Q議員〕 再質問よろしいでしょうか。

○副議長〔大石和久議員〕 Q議員。

○17番〔Q議員〕 モノレールの駅にスロープやエレベーターを設置するとき、鎌倉市としては湘南モノレールに資金などの面でどのような援助をしているのですか。

○番外48番〔大場将光 まちづくり景観部次長〕 一般的に、エレベーターなどにつきましては補助を用意をさせていただいておりますが、基本的に交通事業者さんが設置をする内容になってございます。3分の1を公共が補助をする制度になってございまして、それぞれ神奈川県と鎌倉市が補助をするということになります。従いまして、鎌倉市が補助をするのは全体の6分の1の補助というような制度がございます。

以上です。

○17番〔Q議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○副議長〔大石和久議員〕 次に、R議員の発言を許可いたします。

○18番〔R議員〕 鎌倉市には全国平均と比べて高齢者の方が多いと言われておりますが、どれくらいいらっしゃるのですか。鎌倉にある福祉施設は高齢者の方々にどのような対応をしているのですか。また、その施設の数が高齢者の方々の人数やニーズに合った分用意されていると思いますが、どのくらいあるのですか。

○副議長〔大石和久議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 手広中学校、R議員の質問にお答えします。

施設の役割等の詳細は、この後担当次長から説明をさせますけれども、鎌倉市の高齢化率は今27.6%ということになっていまして、これは全国平均の23.1%よりもご指摘のように高い数値となっています。人数でいうと、65才以上の高齢者数は平成22年度に行われた国の調査では4

万8,108人というふうになっていまして、こういう実態があります。ただ、鎌倉市内で高齢者の方々を見ていただきますと大変元気な高齢者の方が多くて、また各界でも活躍をしているような高齢者の方が多いというのも鎌倉の自慢であったり、鎌倉の特徴なんだろうなというふうに思っています。今後もこうした元気な高齢者の方をがもっともっと増えてもらいたいなということで、そういう支援というのをしているところです。

○番外41番〔鈴木善博 健康福祉部次長〕 手広中学校、R議員のご質問にお答えいたします。

先ほど市長がご答弁申し上げましたとおり、数字を申し上げたんですが、直近の平成24年6月30日現在の鎌倉市の高齢化率というのはもうちょっと高くなりまして、27.87パーセントと少し高い状態になっております。

そして、二つ目のご質問をいただきました主な施設について少しご説明をさせていただきます。まず、多くの元気な高齢者の皆様にご利用される施設としまして、老人センター、それから老人のいこいの家、こういうものがございます。こういった施設では入浴のほか、歴史、文化、工芸、スポーツなどを楽しく学べる講座、こういったものを実施したり、サークル活動の場として利用されている、こういったものが現状でございます。また、常時介護が必要な高齢者が利用されます施設としまして、特別養護老人ホーム、よく特養と呼ばれているこういった施設がございます。施設への入所、それからリハビリ、入浴、そういった提供をするデイサービス、こういったものも同時に行っている、こういった施設もあります。

最後に、三つ目の質問でございました老人センターと老人いこいの家の数等でございます。市内には5カ所ございます。少し具体的に申し上げますと、老人センターは「名越やすらぎセンター」というのが一つあります。それから笛田に「教養センター」というのがございます。そして今泉に「今泉さわやかセンター」、玉縄に「玉縄すこやかセンター」、それから腰越にセンターというほど大きくはないんですが、老人いこいの家ということで「こゆるぎ荘」、こういったものがございます。また、特別養護老人ホームにつきましては鎌倉市には現在9カ所ございます。今この老人ホームでの定員数が合計で663人分という形になっております。この老人ホームへの入所希望者は大変多くて、実際に定員と同じくらいの約650人のお待ちになっている待機者がいらっしゃるということでございます。今後とも施設の整備をしっかりと進めていこうとこういうふうに思っております。

○18番〔R議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○副議長〔大石和久議員〕 次に、横浜国立大学教育人間科学部附属鎌倉中学校、S議員、T議員。

まず、S議員の発言を許可いたします。

○19番〔S議員〕 私は今、陸上競技部に所属しています。市内大会は不入斗競技場や県立体育センターを利用して大会を行っているのですが、これから鎌倉市内に陸上競技場をつくる予定はありますか。

○副議長〔大石和久議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 横浜国立大学教育人間科学部附属鎌倉中学校、S議員の質問にお答えします。

鎌倉の中での陸上競技場もしくはグラウンド、先ほど質問にもございましたけれども、そうしたスポーツのできる施設の整備というのは、大変市民の方からも強い要望がいつも出されておまして、ということは鎌倉市としては十分ではないという状況があります。

スポーツ大会等の公式の種目をする際には、鎌倉にそのときだけ必要ということではなくて、神奈川県内を見ましたときに、そうした公式の競技ができる場所を利用してやるというのは、一つの工夫なんだろうなというふうに思っていますけれども、ただ日ごろからやはりそうしたスポーツができる環境づくりというのは非常に重要だというふうに思っています。

先ほどにも少し答弁をさせていただきましたが、スポーツのできるグラウンドの整備というのは、早急に土地の確保ということも含めて見通しを皆さんにお示ししたいというふうに思っておりますので、今後しっかりと進めていきたいというふうに思っています。

○19番〔S議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○副議長〔大石和久議員〕 次に、T議員の発言を許可いたします。

○20番〔T議員〕 夏休みに学校のプールを一般開放しているところが今年は昨年に比べ半分ほどに減っていると聞きました。その理由はさまざまな費用の削減だそうですが、気軽に利用できるよう減らさないでいただきたいです。一カ所の開放日数を減らし、開放する学校の数を増やすのはどうでしょうか。

○副議長〔大石和久議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 横浜国立大学教育人間科学部附属鎌倉中学校、T議員の質問にお答えします。

現在、鎌倉の状況ですけれども、夏休み期間中の7月21日から8月29日までの40日間、学校のプールの開放ということを行っています。11校で行ってまして、これは昨年とはかわっていないんですけれども、それより以前とはご指摘のように確かに減ってきているというところがあります。今、ご質問の中でもご指摘があったように、財政的な面というのが一番大きな理由にはなっていますけれども、近くにある小・中学校で両方開放しているところを一方をやめるというような方針で行っているんですけれども、利用者の皆さんの声、子どもたちの声も聞きながら、夏休み期間にプールで遊びたいというのは、その気持ちに何とかこたえられるように今後も検討を進めていきたいというふうに思っています。

○20番〔T議員〕 ありがとうございます。では、もっと気軽に利用できるようになっていくことを期待しております。これで質問を終わります。

○副議長〔大石和久議員〕 以上で、子ども議員による質問を終わります。

議事の都合により暫時休憩いたします。

(10時50分 休憩)

(10時55分 再開)

○議長〔伊東正博議員〕 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長を交代いたしました。

---

○議長〔伊東正博議員〕 日程第4 議案第1号 かまくら子ども議会宣言についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。深沢中学校、I議員。

○9番〔I議員〕（登壇） ただいま議題となりました、議案第1号 かまくら子ども議会宣言について提案理由の説明をいたします。文案を読み上げて説明にかえます。

議案第1号 かまくら子ども議会宣言

私たち中学生は、今日この鎌倉市議会本会議場に集まり、教育・福祉・環境・防災など、歴史ある古都・鎌倉をより良くするために、意見を出し合いました。

世界遺産登録をめざしている鎌倉は、緑豊かで美しい文化都市です。

鎌倉に学ぶ私たちは、伝統ある文化を未来に伝えていくとともに、自然と人間が共生し、安全でより住みやすいまちづくりをめざしたいと思います。

また、鎌倉に住む全ての人々が互いに助け合い、尊重し合い、笑顔で生活できるようになることが、私たちの思いです。

私たちは、今日この子ども議会で討論したことを、これからの鎌倉に役立てていきます。そして、今後、責任と自覚をもった市民となり、子どもがのびのびと遊び、学べる、みんなが輝いて暮らせるまちづくりに努めることをここに宣言します。

未来へ守ろう 私たちの鎌倉

未来に届け 私たちの想い

平成24年8月2日

かまくら子ども議会

全員の賛成をお願いします。

以上で、提案理由の説明を終わります。

○議長〔伊東正博議員〕 これより質疑に入ります。

ご質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長〔伊東正博議員〕 質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。ご意見はありませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長〔伊東正博議員〕 討論を打ち切ります。

これより採決に入ります。議案第1号 かまくら子ども議会宣言についてを採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご賛成の方の挙手を求めます。

（総員挙手）

○議長〔伊東正博議員〕 総員の挙手によりまして、議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

平成24年度かまくら子ども議会はこれをもって閉会いたします。

(11時08分 閉会)

平成24年8月2日(木曜日)

鎌倉市議会議長 伊藤 正博

会議録署名議員 P

同 Q

同 R

議案第 1 号

かまくら子ども議会宣言について

かまくら子ども議会の開催にあたり、次のとおり宣言する。

平成 24 年 8 月 2 日

提出者	かまくら子ども議会議員		I
賛成者	同	上	A
同	同	上	B
同	同	上	C
同	同	上	D
同	同	上	E
同	同	上	F
同	同	上	G
同	同	上	H
同	同	上	J
同	同	上	K
同	同	上	L
同	同	上	M
同	同	上	N
同	同	上	O
同	同	上	P
同	同	上	Q
同	同	上	R
同	同	上	S
同	同	上	T

## かまくら子ども議会宣言

私たち中学生は、今日この鎌倉市議会本会議場に集まり、教育・福祉・環境・防災など、歴史ある古都・鎌倉をより良くするために、意見を出し合いました。

世界遺産登録をめざしている鎌倉は、緑豊かで美しい文化都市です。

鎌倉に学ぶ私たちは、伝統ある文化を未来に伝えていくとともに、自然と人間が共生し、安全でより住みやすいまちづくりをめざしたいと思います。

また、鎌倉に住む全ての人々が互いに助け合い、尊重し合い、笑顔で生活できるようになることが、私たちの思いです。

私たちは、今日この子ども議会で討論したことを、これからの鎌倉に役立てていきます。そして、今後、責任と自覚をもった市民となり、子どもがのびのびと遊び、学べる、みんなが輝いて暮らせるまちづくりに努めることをここに宣言します。

未来へ守ろう      私たちの鎌倉  
未来に届け      私たちの思い

平成24年8月2日

かまくら子ども議会